

平成30年4月16日

財政研究会加盟各社 御中

財務省大臣官房長

福田事務次官に関する報道に係る調査への協力をお願い

財務省は、週刊新潮4月19日号（4月12日発売）の福田事務次官に関する報道（以下「週刊誌報道」といいます。）について、福田事務次官からの聴取等の調査を進めております。

ただし、一方の当事者である福田事務次官からの聴取だけでは、事実関係の解明は困難であることから、各社内の女性記者の方々に以下を周知いただくよう、お願いいたします。

【女性記者の方々に周知いただきたい内容】

- 福田事務次官との間で週刊誌報道に示されたようなやりとりをした女性記者の方がいらっしゃれば、調査への協力をお願いしたいこと。
- 協力いただける方に不利益が生じないように、責任を持って対応させていただくこと。
- 対応は下記弁護士事務所に委託しており、調査に協力いただける場合は、下記事務所に直接連絡いただきたいこと。

(連絡先) 銀座総合法律事務所 加毛 修 弁護士
小池 達子 弁護士
近藤菜々子 弁護士
加毛 誠 弁護士

東京都中央区銀座6-9-7 近畿建物銀座ビル5階
03-5537-8521 (代表)

受付期間： 4月25日(水)まで(土日を除く。)

午前10時から午後5時まで